

## 第6章 住みなれた地域での生活支援

### 1 現状と課題

近年、地域での人間関係が希薄化する中で、ひとり暮らし高齢者や高齢世帯が増加しており、買い物などちょっとした外出にも困る高齢者など、支援を必要とする人を地域全体で支えていく体制作りが求められています。

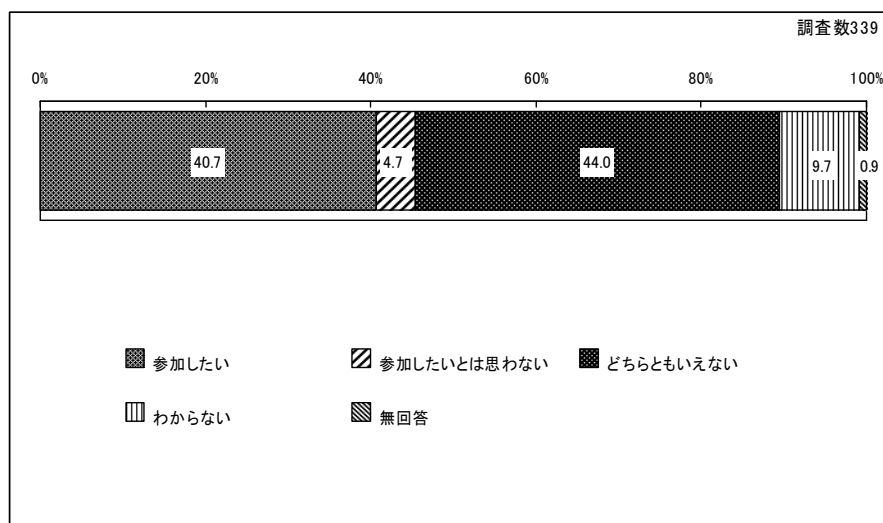
このような状況を踏まえ、本市では、地域で生活するために必要な保健・医療・福祉に関する情報の一体的提供、多様な相談への的確な対応、各種サービスの総合的提供などを行い、地域保健福祉活動の拠点となる保健福祉センターの整備を進めています。また、民間との協力のもとで、在宅介護支援センターにおける地域の高齢者に対する総合的な相談や介護サービスの利用支援、ボランティア団体やNPOなどによる高齢者の見守り、生活支援、高齢者の外出支援策としてのコミュニティバスの運行など、高齢者が住みなれた地域で生活できるよう、様々な施策の展開に努めてきました。

実態調査によると、地域での福祉活動を行う参加意向は「参加したい」が4割を超えており(図6-1)、地域活動を活発にする対策としては「困っている人や、助け合いの場や活動組織の情報を得やすくする」との声が高く、地域で安心して暮らすためには、地域の住民同士の支え合いが重要であるとの意識が高まっています。(図6-2)

また、高齢者が住みよいまちづくりを進めるには、「保健・医療・福祉の連携による在宅サービスの充実」などが重要であり、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域での生活支援が求められています。(図6-3)

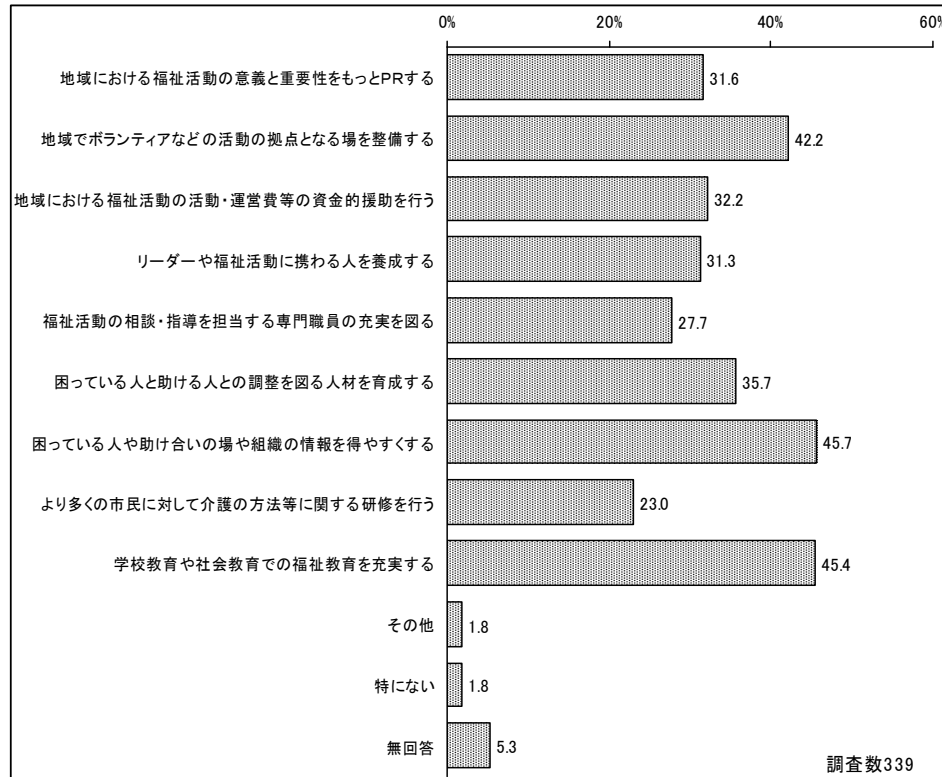
今後は、地域における保健・医療・福祉サービスの一体的提供を進め、認知症高齢者の虐待防止などの権利擁護、ひとり暮らし高齢者への支援や、公共施設のバリアフリー化を進め、安心して生活できる住環境を整備するなど、住みなれた地域で安全な生活が継続できるよう、地域社会全体で支えていく新たな体制づくりが必要です。

図 6-1 地域のための福祉活動を行う場や機会があった際の参加意向(若年Q22)



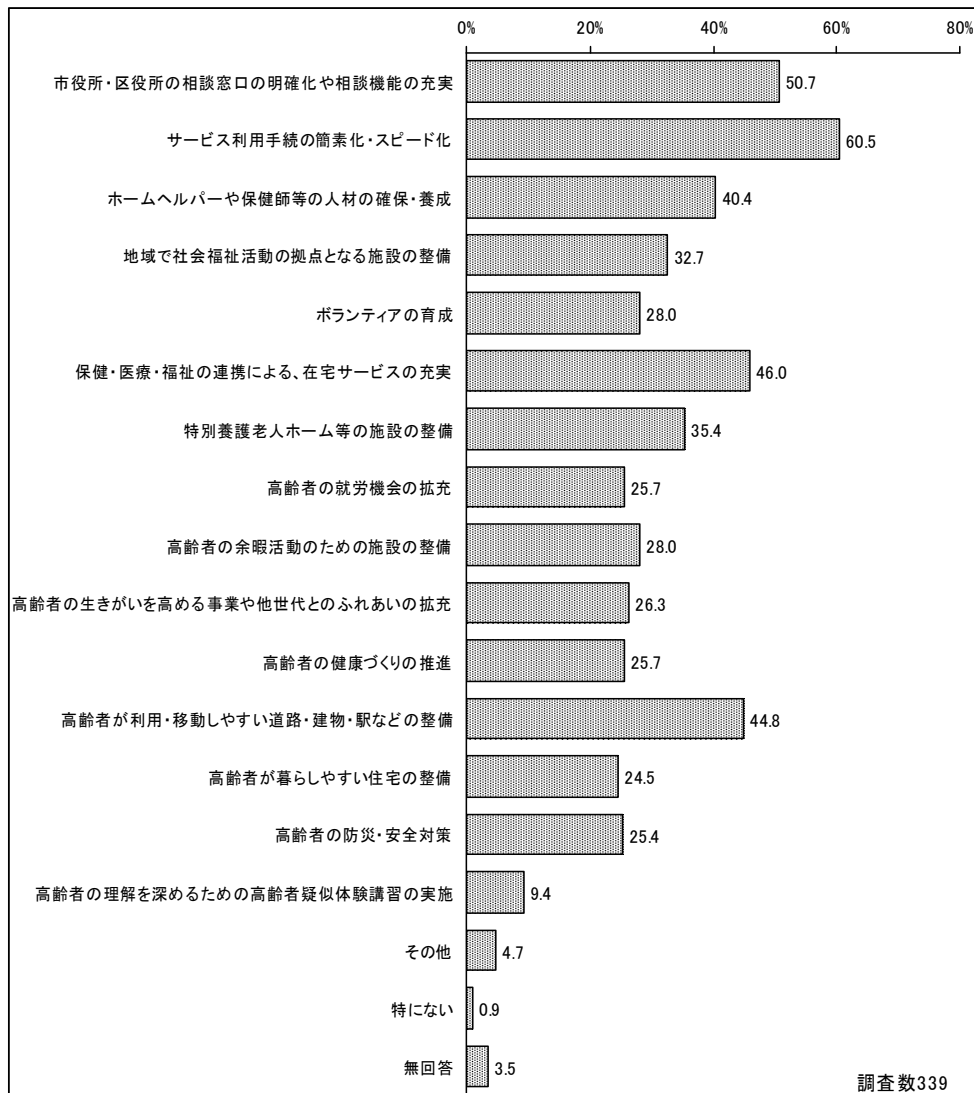
出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査(若年者調査)平成16年度」

図 6-2 地域活動の活発化への重要対策(若年Q25)



出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査 (若年者調査)平成16年度」

図 6-3 高齢者の住みよいまちづくりの重要施策(若年Q24)



出典:「千葉市高齢者保健福祉推進計画・介護保険事業計画策定実態調査 (若年者調査)平成16年度」

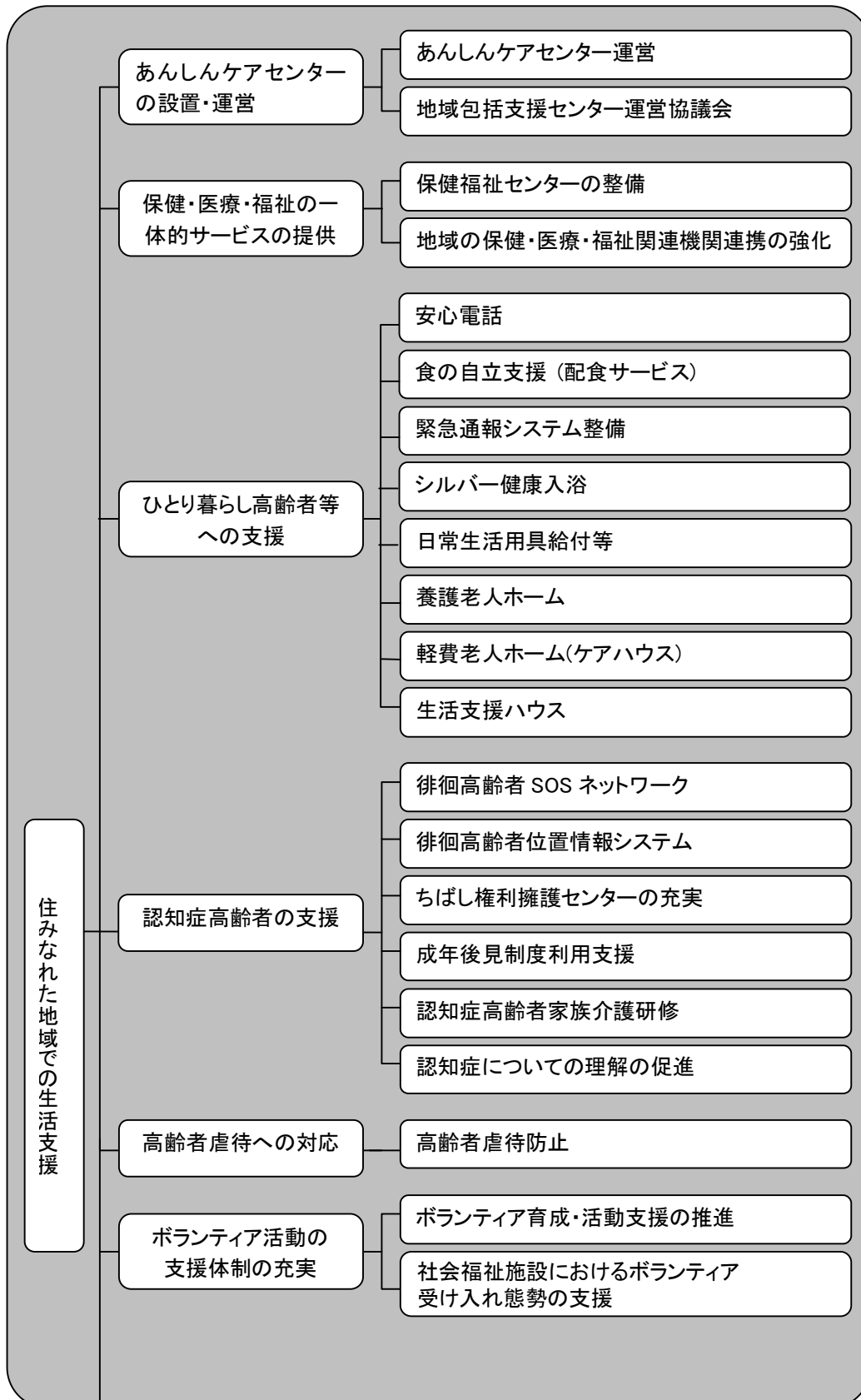
## 2 施策の方向性

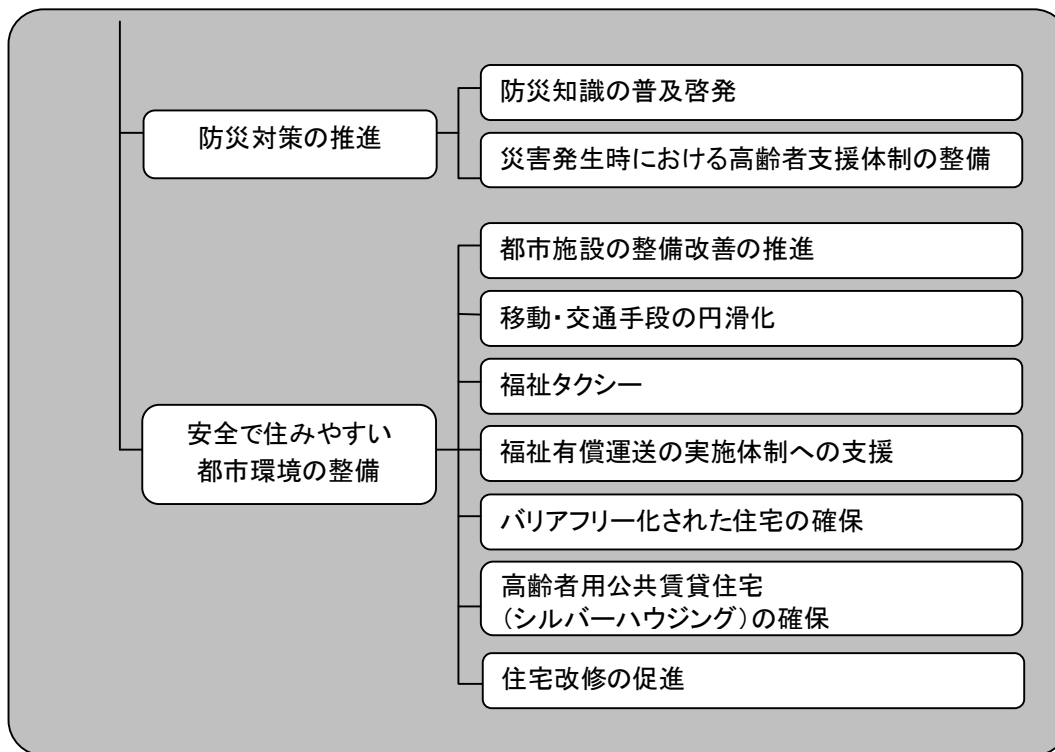
高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住みなれた地域や家庭で安心して暮らし続けられるよう、保健・医療・福祉の一体的サービスを提供するため、保健福祉センターやあんしんケアセンターが中心となって、高齢者を地域社会全体で支えていく体制づくりを進めます。

また、地域の住民や団体などによる支えあいの仕組みを作るため、ボランティア活動などを支援していきます。

さらに、高齢者の尊厳の確保については、虐待の防止や成年後見制度等の利用促進など、権利擁護事業を進めるとともに、高齢者が社会の一構成員として相互に支えあい、安全で安心な生活を送ることができる社会を目指します。

### 3 主要施策





#### ①あんしんケアセンターの設置・運営

日常生活圏域における総合的な窓口として、あんしんケアセンターを整備し、介護予防マネジメントを行うとともに、保健福祉サービスをはじめ様々な生活支援サービスとの調整等を行います。

番号	事業名	内容	所管課
1	あんしんケアセンター運営(新規)	地域における総合的な相談窓口としてあんしんケアセンターを整備し、介護予防マネジメントを行うとともに、保健福祉サービスをはじめ様々な生活支援サービスとの調整等を行います。	高齢福祉課
2	地域包括支援センター運営協議会(新規)	あんしんケアセンターにおける包括的支援事業の円滑な実施及びセンターの中立性、公正性を確保します。	高齢福祉課

## ②保健・医療・福祉の一体的サービスの提供

高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住みなれた地域や家庭で暮らしていくことができるよう、地域における保健・医療・福祉の関係機関の連携体制の充実に努めます。

番号	事業名	内容	所管課
1	保健福祉センターの整備	保健福祉センターを各区に整備することで、保健・医療・福祉に関する情報提供、多様な相談への的確な対応及び関係機関との連携強化を図り、各種サービスの総合的な提供とともに、地域保健福祉活動の拠点整備とネットワークづくりを進め、公・民両面からのサービス提供体制を構築します。	保健福祉センター整備室
2	地域の保健・医療・福祉関連機関連携の強化	地域に住む虚弱高齢者、介護認定者に、介護予防事業、介護保険給付サービスなどを総合的に提供するために、区の福祉事務所・保健センター、あんしんケアセンターを始め、ケアマネジャーや介護サービス提供機関、医療機関、住民参加型組織等との連絡・調整機能の充実を図り、地域の保健・医療・福祉活動にかかわる様々な機関の連携を強化します。	各所管課

## ③ひとり暮らし高齢者等への支援

ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して健やかに暮らし続けることができるよう、民間事業者の活用や民生委員などの協力により、安否確認を行うとともに、緊急事態にすみやかに対応できるよう努めます。

また、家庭環境などにより、在宅においてひとりで生活することが困難な高齢者のため、生活の場を提供するとともに、助言・指導などを通じて自立を支援します。

番号	事業名	内容	所管課
1	安心電話(再掲)	在宅のひとり暮らし高齢者に対し、電話をかけることで安否確認を行うとともに、孤独感の解消を図ります。	高齢福祉課
2	食の自立支援(配食サービス)(再掲)	在宅のひとり暮らしの要援護高齢者などで食生活に支援が必要な人に対し、日々の食事の確保が行われるよう、計画を作り、必要に応じて配食サービスを提供します。	高齢福祉課
3	緊急通報システム整備(再掲)	ひとり暮らし高齢者等に、電話回線を利用した緊急通報装置の給付等を行い、安否確認や緊急時の対応を行います。	高齢福祉課
4	シルバー健康入浴(再掲)	公衆浴場と協力して、孤独感の解消を図るために、ひとり暮らし高齢者に無料入浴券を交付します。	高齢福祉課
5	日常生活用具給付等(再掲)	ひとり暮らし高齢者に電磁調理器、老人用電話、補聴器などの日常生活用具等の給付を行います。	高齢福祉課

番号	事業名	内容	所管課
6	養護老人ホーム	経済的な事情や家庭環境上の理由等により、在宅での生活が困難な高齢者を入所させる施設です。市立の千葉市和陽園は、老朽化が進んでおり、施設機能の充実を図るため併設の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)と併せ、再整備について検討します。	高齢施設課
7	軽費老人ホーム(ケアハウス)	自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため独立して生活するには不安があり、家族の援助を受けることが困難な高齢者のための施設です。	高齢施設課
8	生活支援ハウス(再掲)	60歳以上のひとり暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方で、高齢等のため独立して生活することに不安がある方に居住機能等を提供する施設です。	高齢福祉課 高齢施設課

#### ④認知症高齢者への支援

高齢者の中には、認知症が原因で、徘徊をして生命の危険にさらされてしまうなど、日常生活を営むには様々な問題の解決が必要になる場合があります。その解決手段として適切なサービスを提供し、悪質な訪問販売などによる消費者被害を未然に防止するなど、判断能力の低下が見られる高齢者の権利を守り、地域において安心して生活を維持できるよう、専門的・継続的な支援を行います。

番号	事業名	内容	所管課
1	徘徊高齢者SOSネットワーク(再掲)	認知症高齢者が所在不明となった場合に、高齢者の情報を区役所や警察署に送付することで、早期発見・保護を図ります。	高齢福祉課
2	徘徊高齢者位置情報システム(再掲)	認知症高齢者が所在不明となった場合、あらかじめ所持させている端末機により位置を確認することで早期発見、早期保護を図ります。	高齢福祉課
3	ちばし権利擁護センターの充実	判断能力が不十分なために適切なサービスの利用が困難な方が、住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるように、千葉市社会福祉協議会が、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行うとともに、法人後見を担うことについても検討します。	地域保健福祉課
4	成年後見制度利用支援(再掲)	身寄りがなく判断能力が不十分な高齢者等を保護し、支援するため、成年後見制度の利用を支援します。	高齢福祉課
5	認知症高齢者家族介護者研修(再掲)	認知症高齢者の介護者等を対象に研修を行い、介護方法等の知識・技術の習得や介護者同士の交流を図るとともに、地域における認知症に関する理解を促します。	高齢福祉課
6	認知症についての理解の促進	認知症に関する情報を提供することで、認知症高齢者への理解を深め、正しいケアの方法を普及します。	高齢福祉課

#### ⑤高齢者虐待への対応

高齢者虐待に関する市民の理解を深めるための広報・啓発活動を行います。

また、虐待の被害にあった高齢者の尊厳ある生活を確保するため、緊急一時保護などを行うとともに、高齢者を虐待から守る活動や、虐待の早期発見、原因排除、再び虐待が起きないよう見守り活動を行うネットワークづくりに努めます。

さらに、ネットワークを構成する関係機関の職員等に対しては、その資質の向上を図るための研修を実施します。

番号	事業名	内容	所管課
1	高齢者虐待防止(再掲)	高齢者虐待防止に関わる事業者及び職員を対象に研修会を行います。また関係機関とのネットワークを構築し、虐待の早期発見・早期対応に努めます。	高齢福祉課

#### ⑥ボランティア活動の支援体制の充実

住みなれた地域や家庭で暮らしていくことができるよう、市民や民間福祉関係団体等のボランティア活動への支援を充実します。

番号	事業名	内容	所管課
1	ボランティア育成・活動支援の推進	市ボランティアセンターでは、幅広い市民のボランティア活動への積極的な参加を促すため、情報の提供、講座を開催するとともに、すで実践している住民を対象に、資質の向上、リーダーの育成事業を行っています。さらにボランティア活動が高まるよう、相談、支援業務の充実を図って行きます。	地域保健福祉課
2	社会福祉施設におけるボランティア受け入れ態勢の支援	施設におけるボランティア活動を円滑に進めるために、ボランティアコーディネーターによる社会福祉施設でのボランティア受け入れ体制の整備を支援します。	高齢施設課



### ⑦防災対策の推進

災害発生時に高齢者を支援する体制を整備します。

番号	事業名	内容	所管課
1	防災知識の普及啓発	高齢者を災害から守るため、各種災害に対する防災知識の普及・啓発に努めるとともに、避難場所等の周知を図ります。	高齢福祉課 高齢施設課 総合防災課
2	災害発生時における高齢者支援体制の整備	災害から高齢者を守るため、地域の自主防災組織、民生委員・児童委員、自治会組織等との密接な連携を図り、支援体制の整備に努めます。 また、高齢者の迅速な避難や安否確認が可能となる、災害発生時における介助支援対象者名簿の活用を図ります。 さらに、防災対策の一環として、災害発生時の緊急避難的措置として、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等の空きベッドを活用し、要介護高齢者等の一時受入れの体制についても検討を進めます。	高齢福祉課 高齢施設課 総合防災課

### ⑧安全で住みやすい都市環境の整備

高齢者が地域で安心した生活を送れるよう、身体機能の低下に配慮した住宅の確保や住宅の改修を支援します。

また、安全に外出し、積極的に社会に関われるよう、バリアフリーの取り組みを推進するとともに、多様な移動手段の確保と充実に努めます。

番号	事業名	内容	所管課
1	都市施設の整備改善の推進	高齢者等の外出や社会参加の機会を促進するため、歩道の段差解消等、移動しやすい歩行空間の確保に努めるとともに、その他公共施設のバリアフリー化等により、都市環境の整備を推進します。 また、不特定多数が利用する建築物についても、高齢者等が円滑に利用できるよう施設整備の指導・助言等を行い、バリアフリーの普及に努めます。	維持管理課 建築指導課
2	移動・交通手段の円滑化	高齢者等が安全で円滑に公共交通機関を利用できるよう、鉄道駅等への昇降装置等の設置を事業者・関係機関に働きかけるとともに、低床バスやリフトつきタクシーの導入の促進を図り、移動・交通手段の円滑化に努めます。	都市交通課
3	福祉タクシー	寝たきり高齢者等がタクシーを利用する際に、その運賃の一部を助成します。	高齢福祉課 障害保健福祉課
4	福祉有償運送の実施体制への支援	NPO等の法人が、一人で移動できない高齢者や障害者に対し、福祉車両等を使用して移動手段を提供する福祉有償運送事業について支援します。	高齢福祉課
5	バリアフリー化された住宅の確保	高齢者などの自立した生活の確保や住宅の安全性向上などを図るため、バリアフリー化を啓発するとともに、高齢者向け優良賃貸住宅の確保を促進します。	住宅政策課

番号	事業名	内容	所管課
6	高齢者用公共賃貸住宅(シルバーハウジング)の確保	高齢者の安全や利便に配慮した住宅と、生活援助員(ライフサポートアドバイザー)による福祉サービスを伴った公共賃貸住宅(シルバーハウジング)の供給に努めていきます。	高齢福祉課 住宅整備課
7	住宅改修の促進	住宅の浴室等の改修に費用の一部を助成することで、在宅の要援護高齢者やその介護者を支援します。	高齢福祉課